

# 朝来市補助金等検討委員会委員の募集について

朝来市では、自考自行、共助・共創のまちづくりをめざし、公平、公正かつ効果的な財源活用の観点から市が支出する補助金等の整理合理化を行うため、広く市民の皆さんの意見や提案を反映させる「朝来市補助金等検討委員会委員」を募集します。

<b>募集人員</b>	5人以内
<b>応募資格</b>	朝来市内在住者で、公平、公正かつ効果的な補助金等のあり方に関心等のある方
<b>委員の仕事</b>	朝来市が支出している補助金等について、その基準や対象事業の見直し等に関して意見、提案をいただきます。
<b>委員の任期</b>	委嘱の月から1年間とします。
<b>活動回数</b>	委嘱期間中、月2回程度の会議に出席していただきます。 概ね9月までに集中的に開催します。 会議の開催時間帯は、検討委員会において協議致します。
<b>委員の手当</b>	1回の出席につき、8,000円(4時間未満の場合は半額)
<b>応募方法</b>	専用の申込書によりご応募下さい。申込書はチラシの裏面となります。 チラシは本庁及び各支所の市民課にあります。又、朝来市ホームページにも掲載しています。
<b>受付場所等</b>	受付場所は、本庁行政改革推進課(3階)及び各支所市民課窓口 受付方法は、郵送(締切日の当日消印有効)、メール、ファックス又は持参とします。 受付時間は、直接担当課及び各支所市民課に持参いただく場合は午前8時30分から午後5時15分までです。
<b>応募期間</b>	平成18年4月7日(金)から平成18年4月20日(木)までです。
<b>選考等</b>	書類選考とし、選考結果については応募者全員に郵送にて通知します。
<b>問い合わせ</b>	行政改革推進課 TEL 672 - 6112 (直通)

## 体育施設の 使用料減免について

今月より、  
市内体育施設などの使用料が  
原則として半額減免になります

これまで朝来市内では、旧和田山町内にある社会体育施設と学校教育施設について半額減免とし、他地域の施設については全額減免としていました。(ナイター使用料や温水プール等は除きます)

朝来市合併協議の結果、4月からは市内の施設使用料について原則として半額を減免することになりますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

■問い合わせ 教育委員会社会教育課  
TEL 677 - 2116 (直通)

## 図書の貸出し・返却が便利になりました!

### 朝来市図書館(室)利用のご案内

朝来市図書館(室)の所蔵する図書の貸出し・返却が便利になりました。現在、全市で約15万冊の蔵書がそろっています。お気軽にご利用ください。

#### あさご森の図書館・和田山図書館・生野公民館図書室の利用

- 図書の返却は、どこの窓口でも受け付けます。
- 他の図書館(室)図書の貸出しも受け付けています。図書は、申込時に指定いただいた館(室)に届きますので、貸出券を持参のうえお受け取りください。

#### 山東公民館図書室の利用

- 図書の貸出し・返却はこれまでと同じです。
- 他の図書館(室)の図書の貸出し・返却の取扱いは行っていません。

#### 図書の貸出し(全図書館(室)共通)

- 貸出冊数: 1人10冊以内
- 貸出期間: 14日以内

#### 貸出券の作成

- お近くの図書館(室)窓口へお申し出ください。

#### 問い合わせ

- 和田山図書館 TEL 672 - 1700
- あさご森の図書館 TEL 670 - 4710
- 生野公民館図書室 TEL 679 - 3544
- 山東公民館図書室 TEL 670 - 7300

## 都市再生整備計画(第1回変更)口銀谷地区

都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第46条第1項に基づき都市再生整備計画を作成したため、同法第46条第10項の規定により都市再生整備計画(第1回変更)口銀谷地区を朝来市和田山町東谷213番地1朝来市都市整備部都市開発課において公表します。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672 - 6127 (直通)